

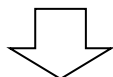
こんな流れで作成します



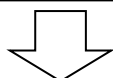
何か困ったこと、心配なことがあるときは

まず 学級担任に相談してください。

集団の生活や友だち関係、学習等、お子さんのどんなことが
気になるのか、困っていることはどんなことか、お話し下さい。



相談の中で個別の支援の必要性が確認され、保護者の希望が
あれば、お子さんの市川スマイルプランを作っていきます。



保護者は、お子さんについてのプロフィールやこれまでの支
援の情報などを所定の書類に記入し、園・学校に提出します。

園・学校は、保護者から提出された書類を基に、本人や保
護者のねがいを知り、お子さんの実態把握や観察を行いなが
ら、長期的な目標や支援内容を作成していきます。担任だけ
ではなく、特別支援教育コーディネーター*やお子さんと同
じくらいから接する教職員で話し合いながら、校内で共通理解
していきます。

*特別支援教育コーディネーターは、個々の教育的支援の内容や方法等
を検討する際、意見を調整したり、外部関係機関と連絡を取ったりす
る役割を担う教員のことです。

このリーフレットのお問い合わせは
市川市教育委員会指導課 047-383-9338 まで

市川市 個別の教育支援計画

情報をつなぐ・支援をつなぐ

「市川スマイルプラン」 リーフレット



「市川スマイルプラン」とは、市川市で作成する「個別の
教育支援計画」のことです。発達に課題がある、もしくはあ
るかもしれないお子さんに対して、保護者と園や学校が中心
になり、医療機関や福祉機関、相談機関などの方々と連携し
ながら、幼児期から小学校、中学校、または高等学校へと切
れ目のない一貫した支援を引き継いでいくために作成する
ものです。

市川市では、子どもたちの笑顔を支える計画を作成するた
めに、名称を「市川スマイルプラン」といたしました。

市川市教育委員会

園や学校では様々な教職員が子どもたちに関わっており、お子さんの在籍する学校もクラス替え等により変化していきます。また、お子さんの成長ごとに関わる機関や必要なサービスも変化していきます。

「市川スマイルプラン」を作成すると・・・

- お子さんの実態や保護者・本人のねがい等について、関係者が同じ情報を共有することができます。
- 必要に応じて、関係機関等と情報を共有し、連携した支援を行うことができます。また、各ライフステージへの引継ぎをスムーズに行うことができます。

就学前の幼児期から、学校を卒業するまでの一貫した支援プランとして、「市川スマイルプラン」を作成し、園・学校以外の関係機関とも協力して、より効果的な支援ができるようにしたいと考えています。なお、特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室に通う児童・生徒は必ず作成することとなっています。

支援機関って…？

- たとえば・・・
- ・幼稚園、保育園
 - ・こども発達センター
 - ・保健センター
 - ・かかりつけの病院
 - ・放課後保育クラブ
 - ・各相談機関
 - ・放課後等デイサービス
 - ・塾や習いごと 等々

お子さんに普段から関わることのある方たちのことです。園、学校、保護者、親戚の人なども、お子さんの支援者の一人です。



どんな内容なの？

主な内容としては、お子さんの成長を見通した目標、それに向けての具体的な支援内容や方法、各支援機関の役割などが書きこまれます。

保護者が記入するものとしては、お子さんの様子を知るための、

- 資料（入学用、入学後用、移行用）
- プロフィール
- 支援関連機関 があります。

